佐賀県告示第5号

佐賀県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例(平成 26 年佐賀県条例 第 87 号。以下「条例」という。)第 13 条第1項の規定により、知事監視製品を次のとおり指定し、令和6年1月20日から施行する。

令和6年1月19日

佐賀県知事 山 口 祥 義

1 知事監視製品

- (1) 次の写真に示すとおり、被包に「Crystal SPEED $II \alpha$ アルファ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (2) 次の写真に示すとおり、被包に「cathinone Love 2」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (3) 次の写真に示すとおり、被包に「Speed Rush α アルファ」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (4) 次の写真に示すとおり、被包に「CHEMICAL V」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (5) 次の写真に示すとおり、被包に「Northern Lights」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (6) 次の写真に示すとおり、被包に「Mango Skunk」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (7) 次の写真に示すとおり、被包に「Hawaiian Snow」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (8) 次の写真に示すとおり、被包に「Ultra Haze」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (9) 次の写真に示すとおり、被包に「Strawberry Haze」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの

- (10) 次の写真に示すとおり、被包に「Cookies Kush」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (11) 次の写真に示すとおり、被包に「CHEMICAL K」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (12) 次の写真に示すとおり、被包に「暴走 SWAPPING」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (13) 次の写真に示すとおり、被包に「EXCITE CHRISTMAS Ultra Hard」と表示のある製品であって、その内容物が固形状のもの
- (14) 次の写真に示すとおり、被包に「EXCITE CHRISTMAS Hard」と表示の ある製品であって、その内容物が固形状のもの
- (15) 次の写真に示すとおり、被包に「EXCITE CHRISTMAS Normal」と表示 のある製品であって、その内容物が固形状のもの
- (16) 次の写真に示すとおり、被包に「champion」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (17) 次の写真に示すとおり、被包に「sexual singularity Leaf Party」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (18) 次の写真に示すとおり、被包に「sexual singularity Moon Rush」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (19) 次の写真に示すとおり、被包に「男魂歌」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (20) 次の写真に示すとおり、被包に「Thunder Strike」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (21) 次の写真に示すとおり、被包に「あぶない女刑事 性活安全課」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (22) 次の写真に示すとおり、被包に「生娘 to イク あの夏の思い出はじめ

てなんです」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

- (23) 次の写真に示すとおり、被包に「SEX BANG special」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (24) 次の写真に示すとおり、被包に「Secret Time Advance」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (25) 次の写真に示すとおり、被包に「超絶倫 FEVER」と表示のある製品で あって、その内容物が液体のもの
- (26) 次の写真に示すとおり、被包に「△4H-N-P2」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (27) 次の写真に示すとおり、被包に「THE DIAMOND HAZE HORIZON」と表示 のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (28) 次の写真に示すとおり、被包に「Hyper ELECTRIC Fuse」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (29) 次の写真に示すとおり、被包に「DASH~es~」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (30) 次の写真に示すとおり、被包に「悪雌 絶対奴隷 ACME」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (31) 次の写真に示すとおり、被包に「乱れ紅葉」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (32) 次の写真に示すとおり、被包に「極限世界 金 G 塔」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (33) 次の写真に示すとおり、被包に「SHIRUDAKU 汁だく 淫乱覚醒」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (34) 次の写真に示すとおり、被包に「RED LINE」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの

(「次の写真」は、省略し、その写真を佐賀県健康福祉部薬務課に備え置いて、及び佐賀県ホームページにおいて縦覧に供する。)

2 指定の理由

条例第2条第7号に掲げる薬物に該当し、吸入、摂取その他の方法により 身体に使用されるおそれがあると認められるため